

# 第15回北斗市農業委員会総会議事録

令和2年 5月28日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和2年 5月28日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 大会議室					
委員の出欠状況 (出席 13名) (欠席 1名)	1番	澤 田 亨	出席	8番	佐々木 敬子	欠席
	2番	佐々木 秀樹	出席	9番	中 川 哲	出席
	3番	岡 村 栄士	出席	10番	吉 田 勝幸	出席
	4番	落 合 修	出席	11番	笠 原 勝幸	出席
	5番	時 田 孝喜	出席	12番	山 田 長政	出席
	6番	加 藤 隆	出席	13番	椛 澤 健一	出席
	7番	山 本 正人	出席	14番	和 田 勝雄	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 吉 田 賢 一 係 長 大 森 千 里 主 事 佐 藤 優 哉					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第1号 農地法第3条の規定による届出について</p> <p>報告第2号 農地改良に係る届出について</p> <p>報告第3号 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて</p> <p>議案第1号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について</p> <p>議案第6号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について</p> <p>議案第7号 農地移動適正化あっせんの申出について</p> <p>議案第8号 土地の現況証明調査委員の指名について</p> <p>議案第9号 令和元年度の活動点検評価及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について</p>
<p>委員提出議案等の標題</p>	

## 第15回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和2年 5月28日 午後 6時00分

- |       |                                              |         |
|-------|----------------------------------------------|---------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について                               |         |
| 日程第 2 | 会期の決定について                                    |         |
| 日程第 3 | 農地法第3条の規定による届出について                           | (報告第1号) |
| 日程第 4 | 農地改良に係る届出について                                | (報告第2号) |
| 日程第 5 | 農地移動適正化あっせん申出の取下げについて                        | (報告第3号) |
| 日程第 6 | 土地の現況証明書の交付について                              | (議案第1号) |
| 日程第 7 | 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について              | (議案第2号) |
| 日程第 8 | 農地法第3条の規定による許可申請について                         | (議案第3号) |
| 日程第 9 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について | (議案第4号) |
| 日程第10 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について   | (議案第5号) |
| 日程第11 | 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画(使用貸借)の決定について  | (議案第6号) |
| 日程第12 | 農地移動適正化あっせんの申出について                           | (議案第7号) |
| 日程第13 | 土地の現況証明調査委員の指名について                           | (議案第8号) |
| 日程第14 | 令和元年度の活動点検評価及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について     | (議案第9号) |

## 第 1 5 回北斗市農業委員会総会議決結果表

令和 2 年 5 月 2 8 日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第 1 号	農地法第 3 条の規定による届出について	会長	報告済	1 件
2	報告第 2 号	農地改良に係る届出について	会長	報告済	1 件
3	報告第 3 号	農地移動適正化あっせん申出の取下げについて	会長	報告済	1 件
4	議案第 1 号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	1 件
5	議案第 2 号	農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の 成立状況の確認について	会長	決定	2 件
6	議案第 3 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	会長	決定	1 件
7	議案第 4 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による 農用地利用集積計画（所有権移転）の決定 について	会長	決定	2 件
8	議案第 5 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による 農用地利用集積計画（賃貸借）の決定につ いて	会長	決定	4 件
9	議案第 6 号	農業経営基盤強化促進法第 1 8 条の規定による 農用地利用集積計画（使用貸借）の決定につ いて	会長	決定	4 件
1 0	議案第 7 号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	1 件
1 1	議案第 8 号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—
1 2	議案第 9 号	令和元年度の活動点検評価及び令和 2 年度の 目標及びその達成に向けた活動計画について	会長	決定	1 件

# 第15回北斗市農業委員会総会

(午後 6時00分 開会)

(開会宣言) 会 長	<p>総会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。</p> <p>長々と会長職を欠席いたしまして、澤田職務代理は大変御苦労されたことと思います。また、皆さんにもいろいろと御迷惑や心配をお掛けしまして、たくさんのお見舞い並びに励ましのお言葉をいただきました。本当にありがとうございます。</p> <p>田植えのほうも順調に進んで、ほぼ終わっている人もいるみたいですし、まだ残っている方もいます。農作業には十分注意をして、けがのないように農作業を進めていただきたいと思います。</p> <p>皆さんも頑張っておいて、豊穰の秋を迎えるようよろしくお願いいたします。</p> <p>簡単ですが、挨拶と御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。</p> <p>きょうの総会は報告3件、議案9件であります。</p> <p>それでは、委員の動向のほうを局長から説明いたします。</p>
事務局長	<p>委員の動向についてお知らせいたします。</p> <p>8番佐々木敬子委員より欠席の届け出、また、11番笠原勝幸委員より遅参する旨の届け出がありましたのでお知らせいたします。</p> <p>北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については和田会長が進行いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。</p> <p>直ちに日程に入ります。</p>
日程第1 議 長	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>議席番号6番加藤隆委員、議席番号7番山本正人委員の両名を指名いたします。</p>
日程第2 議 長	<p>日程第2 会期の決定についてをお諮りいたします。</p> <p>本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。</p>

<p>日程第3 議 長</p>	<p>日程第3 報告第1号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>
	<p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。</p>
	<p>農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続により権利を取得した者は農業委員会に届け出ることとなっております。</p>
	<p>本件は、新函館北斗駅の北側、小川地区集落内などの農地でございます。この届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことを報告するものでございます。</p>
	<p>以上でございます。</p>
	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議がありませんので、本件は報告済みとします。</p>
<p>日程第4 議 長</p>	<p>日程第4 報告第2号「農地改良に係る届出について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p>
	<p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。</p>
	<p>本件に関しましては、耕作等に支障をきたしている低地部分に盛土をするものであり、この届出は北斗市農業委員会農地改良等取扱要綱の改良基準を満たしていることから、届出者に対し受理通知書を交付しましたことを報告するものでございます。</p>
	<p>以上でございます。</p>
	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p>

議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みとします。
日程第5 議 長	<p>日程第5 報告第3号「農地移動適正化あっせん申出の取下げについて」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。 本件に関しましては、平成29年11月にあっせんの申出がされておりました案件ですが、このたび貸借先が決まったため取り下げるものでございます。なお、この案件につきましては議案第6号の使用貸借の決定において御審議いただく予定となっております。 以上でございます。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みとします。
日程第6 議 長	<p>日程第6 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	朗読が終わりましたので、調査員を代表いたしまして、佐々木秀樹委員より報告をお願いいたします。
佐々木委員	<p>調査日は令和2年5月13日、調査委員は私、それから落合さん、笠原さん、吉田さん、それと事務局の佐藤さんと大森さんの計6名で調査してまいりました。 1番の白石さんの件ですけれども、当該地は申請のとおり原野化しており、農地として利用することは困難と判断し、農地採草放牧地以外と認定します。以上です。</p>
議 長	報告が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 12番山田委員。
山田委員	私の勘違いかもしれませんが、この <span style="border: 1px solid black;">個人名</span> さんの矢不來の



	土地は、たしかワイナリーに貸すとか何とか、賃貸するとかという話があったと思ったんですけど、違いますか。
議 長	事務局、大森係長。
大森係長	ここをワイナリーに貸すというのは、ちょっと私の記憶にはないのですけれども、現地、周りは杉林になっているような状態なので、ちょっとワインにはむかないような気がします。
議 長	1 2 番山田委員。
山田委員	わかりました。ありがとうございます。
議 長	他にございませんか。  (「なし」の声あり)
議 長	なければ、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 7	
議 長	日程第 7 議案第 2 号「農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 番号 1 及び番号 2 を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。  (事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の 6 カ月以内に行われていることが要件となっております、いずれも解約合意と引き渡しが行われ通知されておりますので問題ないと考えられます。なお、番号 1 につきましては議案第 5 号の賃貸借の決定において御審議いただく予定となっております。 以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。  (「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第 8	
議 長	日程第 8 議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。 番号 1 を上程いたします。

	事務局に朗読させます。
	(事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 本件に関しましては、長橋地区の渡島総合振興局大野監督員詰所より南側の農地で、耕作・管理ができないため近隣を耕作する担い手の方へ贈与するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。
	(「異議なし」の声あり)
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第9	
議 長	日程第9 議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。 番号1及び番号2を一括上程いたします。 事務局に朗読させます。
	(事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	御説明いたします。 番号1につきましては、譲受人が4月総会において農業経営基盤強化促進法第18条の規定により取得した土地に隣接している農地を取得するものでございます。番号2につきましては、北斗市車両センター資材置場より北東側の農地で、隣接する農地を耕作する担い手の方に売買するものでございます。 以上、よろしく御審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。 5番時田委員。
時田委員	2番のこの図面を見ると、太枠で囲っているところがあるんですけども、これはどういう意味なのかをちょっと教えてください。
議 長	事務局、佐藤主事。
佐藤主事	お答えいたします。

	<p>当該地につきましては鉄塔が建っております、この鉄塔と黒枠で囲った場所が1筆となっておりますが、測量して分筆をかけまして登記をかけた場所になっております、その場所を、この図面のシステム上、分筆をかけた図面が表示することが難しく、この黒枠で囲った部分が分筆をかけた場所となっているんですけども、そこを含めて借りますという意味で、特段何かこの場所が特定の場所というか、何か関係がある場所かというところというわけではないので、ここも含めて同じ金額で借りるという意味になります。</p>
議 長	5番時田委員。
時田委員	それはわかりました。まだ、議案第5号に入っていないけれども、第5号の番号1はこれからやるんだけれども、同じように太枠で囲っているんだけれども、これも別段関係ないの。
議 長	事務局、佐藤主事。
佐藤主事	こちらの議案ですが、議案第5号番号1はちょっとこちらと違うんですけども、こちらも先ほどと同じ理由で…。
議 長	事務局、大森係長。
大森係長	これ、換地前と換地後というのがありまして、その換地後の面積で借りるので太枠で囲ったという形です、番号1に関しては。番号3のほうは、これ全部内地番を借りますというのを表示するのに囲っているというような形で、ちょっと先ほどの議案第4号の番号2の表示とは意味合いが少し違う感じの、議案第5号以降のはちょっと意味合いが違う感じで囲っていました。
議 長	よろしいですか。
時田委員	はい。
議 長	他にございませんか。
	(「なし」の声あり)
議 長	なければ、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第10 議 長	<p>日程第10 議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号4までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>

議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、水田発祥の地碑より東側の農地で、高齢のため近隣を耕作する方へ貸すものでございます。番号2につきましては、沖川小学校より南側の農地で、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号3につきましては、三好会館より西側の農地で、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。なお、番号4につきましては、継続で引き続き賃貸借するものでございますので、説明は省略させていただきます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第11 議 長	<p>日程第11 議案第6号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画（使用貸借）の決定について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号3までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>御説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、茂辺地インター入口より旧国道を木古内町方向へ進んだところにある農地で、高齢のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。番号2につきましては、後藤商店より西側にある農地で、規模拡大を図る方へ貸すものでございます。番号3につきましては、報告第3号においてあっせん申出の取下げをした案件でありまして、ホクレンスタンドより東側の農地で、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>次の番号4の案件につきましては、11番笠原委員が北斗市農業</p>

	<p>委員会会議規則第25条の規定により、議事参与の制限の対象となりますので退席を求めます。</p> <p>(笠原委員 退席)</p>
議 長	<p>それでは、番号4を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>事務局長より説明があります。</p>
事務局長	<p>御説明いたします。 番号4につきましては、白川コミュニティセンター入口交差点より南側及び道道七飯大野線沿線の農地で、労働力不足のため隣接地を耕作する方へ貸すものでございます。 以上、よろしく御審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>(笠原委員 復席)</p>
日程第12 議 長	<p>日程第12 議案第7号「農地移動適正化あっせんの申出について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	<p>朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。 議席番号9番中川哲委員、議席番号12番山田長政委員、補助委員として齊藤介男推進委員を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしくお願いたします。</p>
日程第13 議 長	<p>日程第13 議案第8号「土地の現況証明調査委員の指名について」を議題といたします。</p>

	<p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読が終わりましたので、調査委員の指名をいたします。 議席番号1番澤田亨委員、議席番号3番岡村栄士委員、議席番号5番時田孝喜委員、議席番号7番山本正人委員の、以上4名を指名することに御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議 長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第14 議 長</p>	<p>日程第14 議案第9号「令和元年度の活動点検評価及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を議題といたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>御説明いたします。 令和元年度の活動点検評価及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画につきましては、農林水産省通知の農業委員会の適正な事務実施についてによりまして、6月末までにホームページにより公表し、北海道を通じまして農林水産省に報告することとなっておりますので御審議いただくものでございます。 まず初めに、令和元年度の目標及び達成に向けた活動の点検・評価について御説明いたします。14ページの右側になります。 Ⅰ. 農業委員会の状況についてですが、1. 農業の概要のすぐ下の表内の耕地面積、遊休農地面積、農地台帳面積及び中段右にあります表の認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者、さらに2. 農業委員会の現在の体制、新制度に基づく農業委員会の数値は令和2年3月31日現在の数値となっておりまして、認定農業者につきましては221名で前年比12名減、基本構想水準到達者は366名で前年比4名増、新規就農者は6名で前年比2名増となっております。そのほかの数値につきましては、2015年農林業センサスの数値となっております。 1枚めくっていただきまして、15ページ左側、Ⅱ. 担い手への農地の利用集積・集約化についての、2. 令和元年度の目標及び実績でございますが、集積目標3,500haに対しまして集積実績が3,594haとなりまして、集積目標を達成している状況となっております。 次に、同じページの右側、Ⅲ. 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進の、2. 令和元年度の目標及び実績でございます。こちらにつきましては、向野にお住まいの(個人名)さんが就農しております。</p>

して、参入実績面積が当初目標を上回った形での就農結果となっております。

1枚めくっていただきまして、16ページ左側、IV. 遊休農地に関する措置に関する評価の、2. 令和元年度の目標及び実績でございますが、解消目標5haに対しまして解消実績が1haで、解消目標を達成することができませんでした。

次に、同じページの右側、V. 違反転用への適正な対応ですが、違反転用につきましては、農業委員さん及び推進委員の皆さんとの農地巡回指導によりまして、発生がありませんでした。

1枚めくっていただきまして、17ページになります。こちらには、VI. 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検でございますが、1. 農地法第3条に基づく許可事務の件数は12件。2. 農地転用に関する事務、いわゆる農地法第4条及び第5条の許可になります。件数は9件ございました。3. 農地所有適格法人からの報告への対応でございますが、市内には現在13法人ありますが、1法人から報告書が提出されませんでした。なお、この法人に対しましては、電話や手紙などにより提出するよう促しておりましたが、未だ提出されていない状況となっております。先週に連絡を取った際には、早々に提出したいとお話をいただいておりますことを申し添えておきたいと思っております。これ以降につきましては、割愛させていただきたいと思っております。

続きまして、19ページをお開きいただきたいと思っております。令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について御説明いたします。

I. 農業委員会の状況についてでございますが、先ほど説明いたしました令和元年度の活動と点検・評価で記載したものが令和2年3月31日現在で、ここに記載している数値が令和2年4月1日現在ということで、1日しか違いがございませんので同じ数値となっております。

1枚めくっていただきまして、20ページ左側、II. 担い手への農地の利用集積・集約化についての、2. 令和2年度の目標及び活動計画でございます。こちらにつきましては、これまでの集積率を勘案いたしまして、集積目標面積を3,630haとしております。その下の、III. 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進についてでございますが、2経営体の参入を目標としております。

続きまして、同じページ右側、IV. 遊休農地に関する措置についてでございます。こちらにつきましては、解消がなかなか難しい状況になっているところではございますが、今年度につきましては2haの解消を目標としております。その下の、V. 違反転用への適正な対応についてでございますが、引き続き、農業委員さん及び推進委員の皆様との巡回指導と広報誌などによる啓発活動を実施してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御審議願います。

議長

朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。

(「異議なし」の声あり)

議 長

御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。  
以上で、本日の全日程を終了いたしました。  
これをもちまして、第15回北斗市農業委員会総会を閉会いたします。  
御苦勞様でございました。ありがとうございます。

(午後 6時46分 閉会)

会長（議長） 和 田 勝 雄 \_\_\_\_\_

署名委員 加 藤 隆 \_\_\_\_\_

〃 山 本 正 人 \_\_\_\_\_